

特定非営利活動法人ONE PIECE

規約新旧対照表

新	旧
賛助会費 1口 300円 ※1口に対する金額の変更	賛助会費 1口 200円
改正附則 この規程は、令2年4月1日から施行する。	

MIRAIO FC

規約新旧対照表

新	旧
第2条（登録資格） ※条文を追加	
第3条（費用） （2）年会費 7,800円（1年生・2年生） 8,800円（3年生・4年生） ※年会費の変更 2、月会費 U-9（3年生） 300円26口/月（7,800円） U-10、11、12（4年生・5年生・6年生） 300円32口/月（9,600円） ※申込口数の変更	第3条（費用） （2）年会費 5,800円（1年生・2年生） 7,800円（3年生・4年生） 2、月会費 U-9 月会費 200円30口/月（8,000円） U-10、11、12 月会費 200円50口/月（10,000円）
第4条（傷害保険） ※条文の変更	
第6条（休部） ※条文の改定及び変更	第6条（休会）
第7条（退会） ※条文の改定及び変更	
第8条（移籍） ※条文の改定及び変更	

第9条（再登録） ※条文の改定及び変更	
改正附則 この規程は、令2年4月1日から施行する。	